

イタリアにおける文化間メディエーションの意義

---ケアリング効果の検証を中心に---

The Value of Intercultural Mediation in Italy
Focusing on its Caring Effect

彌吉恵子（大阪大学大学院人間科学研究科）

Keiko YAYOSHI (Osaka University Graduate School of Human Sciences)

キーワード：文化間メディエーター、メディエーション、ケアリング、共生社会

本研究は、イタリアの各種機関で活躍する文化間メディエーター（mediatore interculturale。以下、メディエーター）が行う文化間メディエーション（以下、メディエーション）について、共生社会構築の促進という観点から、メイヤロフによるケアリング論の検証を通じて、その意義を論じることを目的としている。先行研究では殆ど顧みられることのなかった、本来の受益者たる移民以外の人々に対するメディエーションの効果を取り上げ、メディエーションに備わる、より普遍的な意義の考察を試みる。

メディエーターとは、90年代初頭にイタリアで誕生した新しい職業である。総数8千人と推定される（GLI、2014:5）メディエーターは、教育、医療、司法等で活躍している。その主な役割は、移民とホスト市民の間に存在する言語的・文化的障壁を除去し、交流を推進することである。

イタリアは、80年代末から主に東欧の移民が流入し始めたのを契機に移民受け入れ国へとシフトし、今や人口の8.3%が外国籍である。この転換が余りにも急激であった為、移民の人権保障に関わる教育、福祉、医療、司法等の分野で、サービスが適切に提供できない事態を招いてしまう。そこで、トスカーナ州やラツィオ州等、外国人集住地域を擁する地方自治体では、NPO・NGOと地方政府が対策に乗り出した。こうした地方発の取り組みが、メディエーターという、イタリア人と移民の相互理解を促す、新しい職業を創出したのである。

メディエーターは、その大多数が移民女性である。通常、NPO・NGOや地方自治体が開講する養成講座で、少なくとも151時間以上の講習を受け（ibid.:49）認定資格を得る。自らの時間や資金を投じて、メディエーションの技能を身に付けるのである。

そこまでの投資をするからには、好待遇の職業だと思われるかもしれない。だが実際には、賃金は安く、大半が非正規雇用である。更に、メディエーターは新しい職業であるため、その役割はまだ確立されておらず、協働するイタリア人職員たちは、適切な活用法を認識できないでいる。例えば、言語的な仲介しかできないメディエーターもいる一方で（Quassoli & Colombo, 2012）、移民関連の仕事全てを任されてしまう者もいる（Carbone, 2004）。このような不適切な扱いを受けるメディエーターは、モチベーションの維持に苦勞する。

それでもなお、職場を複数掛け持ちしてでも、メディエーションにこだわり続ける人々がいる。なぜなのであろうか？

メディエーションは、「人助けの仕事」といわれる。メディエーターたちは、異国の地で不自由する移民たちに配慮し、支援するからである。そうした行為は、一種のケアリングとみなせる。例えば、米国の看護学校と病院で看護師たちの証言を分析したベナーは、同じくケアリングである看護の仕事で「精神的な報酬」が望める、と報告をしている（Benner, 2001=2005:168）。ならば、メディエーターたちも、「精神的な報酬」を求めてメディエーター職を続けているのではなかろうか。事実、メディエーションを通じて、メディエーターの人間的な成長があったとする報告もある（Mentasti, 2003, Morandi, 2010）。

ケアリング論で知られる哲学者のメイヤロフは、ケアする者は、ケアする相手と「成長を共有する」と論じている（Mayeroff, 1971:73）。このメイヤロフの言説を踏まえれば、ケアリングの一種であるメディエーションは、メディエーター自身にも好ましい効果をもたらすと仮定できる。

現在まで、本来の受益者たる移民とイタリア人職員に対するメディエーション効果の研究は、既にある程度進んでいるが、メディエーター本人に対する効果の実証的検討は、ほぼ行われていないに等しい¹。したがって、メディエーターへのメディエーション効果の種類やそのメカニズムは、十分に明らかにされているとはいえない状況にある。

そこで本研究では、現在まで殆ど注目されてこなかった、本来の受益者以外の人々へのメディエーション効果を、メイヤロフのケアリング論を検証する形で考察した。主に取り上げた対象はメディエーターであるが、イタリア人の患者も対象とした。これは、調査地となった医療機関にて、イタリア人患者

にもメディエーションが行われ、そのサービスが評判となっている為である。

通常、イタリア人患者に対してメディエーション・サービスが提供されることはない。例外的な試みを行っているこのローマ市在の総合診療所は、INMP と呼ばれている。正式名称は「移民の健康促進と貧困による疾病対策のための国立機関」(Istituto Nazionale per la promozione della salute delle popolazioni Migranti e per il contrasto delle malattie della Povertà) である。名称が示すとおり、移民と社会的弱者に特化した医療機関であるが、古い歴史を誇る病院からその敷地と施設を受け継いだ為、地元のイタリア人も通ってくる。

INMP での調査対象者は、メディエーター20名と精神科医2名を含む正規職員6名である。各人にインタビューを行ったほか、メディエーターには質問紙調査も実施した。また、メディエーターの業務や待合室の参与観察も行っている。なお、今回の調査ではイタリア人患者に対するインタビューの許可は得られなかった為、イタリア人へのメディエーション効果に関する分析は、メディエーターの証言や院内の参与観察に基づき行っている。

分析の結果、まず、メディエーターに対するメディエーションの好ましい効果を特定することができた。メディエーション業務に携わることで、対人スキルの向上や人生観が変化するなど、人間的な成長を遂げているのである。また、他者の移民経験に接することで、自らの辛い移民経験の「読み替え」が進み、自己の再定義が適うことも、複数の事例から明らかになった。

なお、メディエーター職には、職業像が未確立である問題や、非正規雇用形態が慢性化している等、多くの課題があり、メディエーターの人的成長の妨げとなっている事も判明している。このような側面の考察については、別の報告で扱いたい。

一方、イタリア人患者へのメディエーション効果の検討は、興味深い結果となった。今回は、参与観察とメディエーターの証言のみに基づく分析となったが、メディエーションは、イタリア人にも有効なサービスである事が確認できた。これは、メディエーションが、患者を「社会的存在」(澤瀉, 1987:3)²として受け容れ、ケアする行為であるからといえる。

他者を「社会的存在」として受け容れるということは、その人の在り方をそのまま受け容れる、という意味である。これは、各人の個性を受容するという事に他ならない。メディエーターたちは、相手の個性を踏まえてそのポテンシャルを引出し、成長を促しているのである。

以上を踏まえれば、メディエーションは、ケアする者たるメディエーターとケアされる患者が「成長を共有する」ケアリングであるといえ、メイヤロフの言説を裏付ける結果となった。このようなケアリングは、異文化間の交流が必要とされる多文化社会において、共生を実現する具体的施策を示唆するものと考えられる。

【参考文献】

- 澤瀉久敬(1987)「医学概論について」, 『医学哲学医学倫理』 Issue 5, pp. 1-9.
- Benner, P. (2001) *From Novice to Expert: Excellence and Power in Clinical Nursing Practice*, New Jersey: Prentice-Hall, Inc (=2005, 井部俊子監訳『ベナー看護論新訳版: 初心者から達人へ』医学書院).
- Catarci et al. (eds.) (2009) *In forma mediata: Saggi sulla mediazione interculturelle*. Milano: Edizioni Unicopli.
- Carbone, V. (2004) “L’indagine quantitativa: una descrizione,” in Susi, F. & Fiorucci, M. (eds.), *Mediazione e Mediatori in Italia: Mediazione linguistico-culturale per l’inserimento socio-lavorativo dei migranti*, Roma: Anicia, pp.131-211.
- Esposito & Vezzadini (eds.) (2011) *La mediazione interculturale come intervento sociale*. Milano: Franco Angeli.
- GLI (2014) *La Qualifica del Mediatore Interculturale. Dossier di Sintesi*, Roma: GLI.
- Mayeroff, M. (1971) *On Caring*. New York: Harper Collins Publishers, Harper Perennial edition (1990).
- Mentasti, L. (2003), “Donne e pratiche di mediazione interculturale,” *Studi di Sociologia*, Vol.41, Issue 1, pp. 67-86.
- Morandi, A. (2010), “Le buone prassi di mediazione linguistico-culturale e il ruolo di enti e associazioni nella promozione della mediazione in Toscana: esiti di un’indagine,” in Albertini, V. & Capitani, G. (eds.) (2010), *La mediazione linguistico-culturale. Stato dell’arte e potenzialità*. Firenze: Cesvot, pp.71-104.
- Quassoli, F. & Colombo, M. (2012) Professione mediatore: alcune considerazioni sulla mediazione linguistico-culturale, *Mondi Migranti*, 1/2012, pp. 79-95.

¹多分野の研究を網羅した Catarci 他編 (2009) や Esposito & Vezzadini 編 (2011) 等を参照されたい。

²「社会的存在としての病人に関しては、病人の社会的苦悩、例えば家族との関係、職場との関係、仕事の問題、医療費の問題などに留意しなければならぬ」